

市政だより

おおむら

交通事故相談日

4月26日(火)

市役所市民相談室

10時~15時

なるべく事故に
関係のある書類
をご持参下さい

厚生国民年金

相談日

4月27日(水)

市役所市民相談室

10時~15時



完成した福重出張所

明るいまちづくり

人づくりの推進を

近代的な

福重出張所

完 成

地元の皆さんが待ちのぞんでいました福重出張所が
できあがり、地区からだされたお祝いの踊りなどひろ
うされて4月10日落成式が行われました。

出張所は、鉄筋コンクリート2階建てのしょうしゃ
な明るい建物で気軽に使っていただける会議室や図書
室、料理室などが完備されています。

○

(ここをとじてください)

○

昭和52年度

住みよい 調和のとれた 都市づくり

94億8,357万円

昭和五十年代のわが国を取りまく国際情勢は世界的な不況のため、楽観を許さない状況です。

一方国内においても今年は経済不況の年としてとらえインフレ抑制と物価安定に努めながら景気の着実な回復を図り、安定成長を定着させていく努力が続けられています。

しかしながら市民生活に直結する地方行政は、まだまだ厳しいものがあります。

国は国民生活の安定及び国民福祉の充実に配慮を加え、行・財政の改善合理化、内外情勢の変化に応じた弾力的な運営を図っています。

このような中で大村市としましては「美しい自然の保全」「文化の発展」「快適な生活」「医療の充実」「公共施設の整備」などの諸施策実現のため次の七つの事項を重点施策として五十二年度の予算は編成されました。

- (1) 公共施設の整備
- (2) 社会福祉の増進
- (3) 市民の健康管理
- (4) 産業の振興
- (5) 公営企業の健全化の推進
- (6) 行政事務の合理化と市民サービスの上

まちづくり 明るい 暮らしに 下水道

昭和52年度一般会計予算

◎予算額 94億8,357万円 ◇割合 100%

 <p>議会費 ◎1億3,438万1千円 ◇1.4%</p>	 <p>土木費 ◎16億5,898万6千円 ◇17.5%</p>
 <p>総務費 ◎15億8,557万3千円 ◇16.7%</p>	 <p>消防費 ◎2億149万7千円 ◇2.1%</p>
 <p>民生費 ◎24億1,458万4千円 ◇25.5%</p>	 <p>教育費 ◎11億888万3千円 ◇11.7%</p>
 <p>衛生費 ◎5億3,909万9千円 ◇5.7%</p>	 <p>災害復旧費 ◎2億2,359万8千円 ◇2.4%</p>
 <p>労働費 ◎1億4,841万2千円 ◇1.6%</p>	 <p>公債費 ◎5億691万2千円 ◇5.3%</p>
 <p>農林水産業費 ◎6億7,226万3千円 ◇7.1%</p>	<p>諸支出金 ◎1千円 ◇0.0%</p>
 <p>商工費 ◎2億8,038万1千円 ◇2.9%</p>	 <p>予備費 ◎900万円 ◇0.1%</p>

土木行政では

(7) 国・県事業の推進
この中でごみ埋立処理の問題、下水道工事の推進、市立病院の改築、水資源の開発、地区住民センターの建設など五十一年度に引き続き当市の大きな事業です。

予算の規模は、一般会計予算は九十四億八千三百五十七万円です。

予算のうち主なものは

商工観光行政では

(1) 道路、側溝改良工事
(2) 交通安全施設整備事業
(3) 下水道、下水路、街路事業
(4) 公園の整備
(5) 公営住宅建設八十戸

農林水産行政では

(1) 農村施設などの整備
(2) 農林振興対策
(3) 土地改良、農林道整備
(4) 漁港の整備

衛生行政では

(1) 中小企業振興対策
(2) 商店街近代化対策
(3) 自然景勝地の整備
(4) 観光宣伝の推進

衛生行政では

(1) 予防接種、結核予防検診の無料実施
(2) 成人病の予防対策
(3) 健康相談室で市民の健康管理
(4) 廃棄物の処理
(5) 乳幼児検診の充実

社会福祉行政では

(1) 乳幼児などの医療費の公費負担
(2) 児童福祉施設の整備

教育行政では

(1) 校舎の整備
(2) 青少年の健全育成
(3) 体育施設の整備
以上のとおり基本構想に基づいて、住みよい調和のとれた都市づくりにふさわしい予算となっています。

下水道 伸ばす 郷土に 育つ夢

国民年金

保険料の改正

四月分から

国民年金は、給付費の三分の一を国が負担していますが、昨年九月から老齢年金を始めとして、各種年金の額が大幅に引上げられたこともあってかなりの保険料の引上げが必要になりました。

しかし、皆さんの負担が急に増えることを避けるため毎

年段階的に引上げることになっていきます。

なお、付加保険料については従来どおり月四百円です。

国民年金制度をよりよくするため、保険料の納付にご協力下さい。

▼保険料改正内容は下記のとおりです。

保険料の種類	52年度納入書の保険料額			
	一 期分	二 期分	三 期分	四 期分
保険料の種類	四、五、 六月分	七、八、 九、十月分	十一、十二、 一、二月分	三、 四月分
定額保険料加入被保険者	六、六〇〇 円	六、六〇〇 円	六、六〇〇 円	六、六〇〇 円
付加保険料加入被保険者	七、八〇〇 円	七、八〇〇 円	七、八〇〇 円	七、八〇〇 円
四月から 一カ月分	二、二〇〇円			
四月から 一カ月分	二、六〇〇円			

国保相談

会社をやめて一カ月以上

たっているが……

職場の健康保険（健康保険 共済組合、船員保険など）に加入している人、および生活保護を受けている人以外は、みんな国保に加入しなければなりません。

従って、この場合、会社をやめ職場の健康保険をぬけたら、国保に加入する必要があります。

入社してから十四日以内に入社しなければなりません。届出が遅れても、国保の加入は会社の保険をぬけた日まですかかかります。

特別一時金のお支払い

昭和二十四年五月以前にご加入の簡易保険で、満期などにより消滅していないご契約については、お申出により契約を終了させ、特別一時金（保険金、配当金に特別付加金を加えた額）をお支払いいたします。

昭和五十四年六月三十日まで

昭和五十二年五月以前にご加入の簡易保険で、満期などにより消滅していないご契約については、お申出により契約を終了させ、特別一時金（保険金、配当金に特別付加金を加えた額）をお支払いいたします。

昭和五十四年六月三十日まで

親元を離れた学生の

国保の適用はどうなるか

就学のため、学校所在の大都市に住所を移す例は、非常に多くなりますが、そのよ

固定資産税

納税通知書を発送

昭和五十二年固定資産税の納税通知書は四月十五日付で各家庭へ郵送しましたら、お間違い合せ下さい。

く、保険税負担能力を欠くため、このような場合は特例的に親元の世帯に属するものとみなしています。

この場合の手続きは、修学している学校の証明書を添えて、もう一枚の被保険者証（学）保険証といいますが、の交付申請をして下さい。

事業主

労働保険事務組合の

みなさんへ

昭和五十二年年度の労働保険料の概算保険料と昭和五十一年年度の確定保険料の申告の手続きを、詳細なことは公共職業安定所におたずね下さい。

昭和五十二年三月三十一日以前にご加入の契約

※詳しくは大村郵便局保険課 電話二二八〇一へ。

消火・警報・避難設備は

すぐに役に立ちますか

消防設備の点検・報告はす
ましましたか。

皆さんの建物に設置されて
いるすべての消防設備(消火
設備・警報設備・避難設備な
ど)は、いざという時にすぐ
に使えるように整備されてい
ますか?

残念ながら充分とは言えな
いのが実状です。

このため定期的に点検をし
て点検の結果を所轄の消防署
に報告するよう法律で定めら
れています。

◎どんな建物が点検報告をし
なければならぬか。

一般の専用住宅をのぞくほ
とんどの建物が該当します。
特に映画館・旅館・病院・

雑居ビルなど(特定防火対象
物といえます)多数の人が集
まる建物は六カ月に一回点検
をして一年に一回報告をしな
ければなりません。

その他の建物は六カ月に一
回の点検は実施しなければな
りませんが、報告は三年に一
回となっています。

◎だれが点検をするのか。
建物の延面積が千㎡(約三
百坪)を超えるものは消防設
備士など、資格をもった人に
点検をさせなければなりません。

その他の建物は管理者自ら
が点検する事ができますが、
点検基準がごまかく定められ
ており、点検のための機器が

必要で、点検には専門的知識
がいりますので資格者にたの
まれた方が安心です。

◎報告は誰がしなければなら
ないか。
その建物の所有者・管理者
など、つまりあなた自身が報
告する事になっています。

保安協会は、このようなわ
ずらわしい仕事を引受ける団
体です。

点検の相談については左記
にお問い合せ下さい。
長崎市江戸町二の一
(県庁第三別館三階)
財団法人長崎県消防設備保守
協会 電話〇九五八―二七―
四七五六

公民館の新增改築の

補助申請は早目に

昭和五十二年度中に町内
公民館の新築、増築、改築
用地購入、備品購入を計画
されていて、市の補助を希
望される町内では、七月末
日までに補助金の申請手続
きを済ませて下さい。
期日以後の申請について

補助申請先 市社会教育課
申請期限 七月末日

下水道 造って 守ろう 暮しと自然

一度はやってみよう

水もれのテスト

給水装置(本管の分岐から
じゃ口までは、あなたの財産
です)からの水もれは水道料
金として徴収されることにな
りますので、簡単にできる水
もれのテストを一度お試し下
さい。
それはじゃ口を全部しめて

メーターの真中の赤い星が回
っているときは水がもれてい
ることです。
早目に水道部、または下記
の水道工事店にご連絡下さい
また、水道部へのお問合せ
は領収書の左カタの番号でお
願います。

台風十七号で被災した

農地の復旧について

昨年九月の台風十七号で
被災した農地の復旧につい
て、今度一カ所当りの復旧
工事費五万円以上、十万円
未満(工事費は市農林水産
課で査定)のものを地元負
担五割を徴収し、市単独事
業として採択する事になり
ました。

該当される方は、四月三
十日まで(期日厳守)に市
農林水産課へ本人が直接届
け出て下さい。
なお、この取り扱いには、
昨年九月の台風十七号の被
害に限った時限措置です。か
ら、以後の災害には適用し
ません。

- 水道部 (一)一―二一
- 協和水道 (一)一五―六一
- 誠和工業 (一)一一―五一
- 大博給水 (一)二五―六四
- 高瀬建設 (一)一三―三一
- 明和工業 (一)一六―五一
- 竹松設備 (一)一一―三五〇
- 正真工業 (一)一六―一一
- 西日本設備 (一)一八―三七二

愛野・森山局の電話が

自動式になりました

電話が自動化されますと、
次の点が変わりますのでご注
意下さい。
1 局名が変わります。
愛野局・森山局という局名
が廃止されて、新しく愛野
森山局となります。
2 市外局番が変更されます。
新しい愛野森山局の市外局
番は(一)九五七三です。

3 電話番号が変わると共に、
市内局番が つきます。
加入者番号が変わり、加入
者番号の頭に⑥、⑤の市内
局番が つきます。
※当地から愛野森山局へ電話
をされるときは、市外局番
市内局番、電話番号などを
よく確かめてからおかけ下
さい。

急ごう 下水道 住みよい 町に

行政相談委員が

決まりました

お気軽にご相談を

大村地区の行政相談委員として行政管理庁長官から山口秋博さん（大川田町三七二の二、區⑤一八〇五一）北野松代さん（東本町二七九、區③一二六五三）、新たに江口善芳さん（皆同郷五 二六、區⑤一九六二）が委嘱されました。

行政相談委員は、国、県、市、町、村などの役所の仕事について、ご相談をしようというものです。

て、どうも納得ができないとか、早くやってもらいたいとか、どうしてよいかわからない、というような苦情や要望、質問などお持ちの方の相談相手となり、皆さんの身になってお世話をしようというものです。

相談は、自宅相談のほか毎月第二不曜日に、市役所市民相談室で定例相談も実施しています。

4月11日付で
水道事業管理者が
決まりました

水道部長

今里政実

「飲んだら乗らない」
「乗るなら飲まない」

「乗る人には

飲ませない」

います。

どうぞお気軽にご相談下さい。

県文化基金に ご協力を

業を助成し、芸術文化の画期的な振興をはかることになりました。

基金計画は、五十一年度から五十三年度までの三年計画で一億円（県出資金三千万円寄付金七千万円）の目標です。文化は人間の生活の中に生まれ人間の精神的、物質的生活の支えとなっているもので決してひとにぎりの知識人や芸術家だけのものではないのです。

この募金運動を通じて県民一人一人が文化に対する関心を高め、文化を愛する心を育ててゆくこととなります。

市民の皆さんも趣旨をおくみとりいただき、文化基金の募金運動にご協力をお願いします。

寄付金申込先

長崎市江戸町二の二三

県文化課内

県文化団体協議会

☎〇九五八一―二六一五〇一〇

農家の花嫁（婿）の相談は

各地区農協支所長さん または

農業委員さんへ どうぞ

ご存じですか

土地や建物の登記は………

◎土地家屋調査士とは

土地家屋調査士法は、昭和二十五年に制定されましたこの制度の目的は、登記所に備えつけてある登記簿に

皆さんの土地や建物の状況を正確に登記するためですこの法律により国家試験に合格した人は、土地家屋調査士の資格が与えられます

◎表示に関する登記とは
土地の分筆・合筆・地目変更・地積更正など、建物の新築・増築・区分・とりこわしなどを登記することです。

表示に関する登記とは

土地の分筆・合筆・地目変

更・地積更正など、建物の

新築・増築・区分・とりこ

わしなどを登記することです。

表示に関する登記は、法律により土地家屋調査士が代行できることになっていま

す。

◎まず土地家屋調査士にご相談下さい。

表示に関する登記を正確にするため、土地家屋調査士は、皆さんの依頼により皆さんの不動産について詳細に調査し、正確に測量し

迅速に登記申請手続をいたします。

お気軽にご相談下さい。

長崎県土地家屋調査士会

大村支部 ☎②―二五七九

妊婦教室日程表

月 日	内 容
5月4日 (第1回)	○ はじめて母親となる心得 ○ 妊娠中の保健(乳房マッサージの実習) ○ 映画『生命の創造』
5月11日 (第2回)	○ 妊娠中の栄養のとり方(貧血食の実習) ○ 安産のために(補助動作妊婦体操の実習)
5月18日 (第3回)	○ 産後の保健 ○ 育児(赤ちゃんの入浴のさせ方の実習) ○ 映画『スキニンシップ』
5月25日 (第4回)	○ 乳幼児の環境と性格 ○ 家庭の幸せのために(家族計画)

■妊婦教室
五月の日程は左記のとおりです。
初めてお産をされる方は是非おでかけ下さい。
場所 市役所健康相談室
時間 午後一時から

時間 午後二時～三時
※なお、当日は母子手帳をもってきて下さい。
(3)種痘及び麻しんワクチン接種後一カ月を経過していない人。
い人。

注射と検診



■小児マヒ
生ワクチンの投与を
該当者 生後六カ月以上経過した人で、初回投与をうけていない人、及び二回目の投与がすすんでいない人
料金 無料ですが、昭和五十二年の市民税の税額をおたずねしますので、必ず調べてきて下さい。
禁忌者 (1)発熱や下痢を伴う急性疾患患者
(2)重症結核患者、心臓血管系疾患者、病後衰弱者、栄養障害者
(3)種痘及び麻しんワクチン接種後一カ月を経過していない人。

■3歳児健康診査

対象 昭和四十八年十月生れの人を対象としますが、同年四月から九月生れの人で

月 日	9:00~11:00	13:00~16:00
5月2日(月)	妊婦相談	一般健康相談
5月4日(水)	乳幼児 "	妊婦教室(第1回)
5月11日(水)		妊婦教室(第2回)
5月16日(月)	妊婦相談	一般健康相談
5月18日(水)	乳幼児 "	妊婦教室(第3回)
5月25日(水)		妊婦教室(第4回)

■2歳児健康相談

対象 昭和五十年三月生れの人を対象としますが、昭和四十九年十月から五十年二月生れの人で、まだ健康相談を受けていない幼児。
日時 四月二十二日、二十六日 午後一時三十分～二時
(受付)
場所 市役所第二会議室
※母子健康手帳を必ず持ってきて下さい。
現在、はしか、水ぼうそう

生ワクチン投与実施日程表

接種会場	接種日
市役所	5月10日(火)
萱瀬出張所	
諏訪公民館	5月11日(水)
三浦診療所	
鈴田出張所	
竹松出張所	5月12日(木)
福重出張所	
中地区公民館	5月13日(金)
松原出張所	

■こんにちは保健婦です

五月の健康相談室の日程は次のとおりです。
妊娠中の方、お子さんにとどめ相談がある方、血圧が気になる方など、ご利用下さい

日時 四月二十八日(木)
午前九時三十分～十時三十分、午後一時～二時三十分
場所 市役所第一会議室
料金 無料
※母子健康手帳を必ず、ご持参下さい。
なお、現在、はしか、水ぼうそうなど病気がかかっているお子さんは、次回にお受け下さい(毎月、第四木曜日)

ご寄付ありがとうございました

- 社会福祉事業費へ金一封
- 大村青年会議所の大岡利美さん外十人の方は、厄払いの儀を終了した記念として
 - 伊勢町の富安忠夫さんは、亡母住田セツさんの忌明けに
 - 並松郷の田中辰子さんは、拾得金の返還金を
 - 乾馬場郷の鬼塚影男さんは、亡妻ハルミさんの忌明けに
 - 乾馬場郷の野中ハル子さんは、亡夫勉さんの忌明けに
 - 中諏訪一区の前田フジエさんは、亡夫岩本照さんの忌明けに
 - 今村郷の平山一人さんは、亡母ヒデさんの忌明けに
 - 杭出津三区の川添清登さんは、亡父清さんの忌明けに
 - 竹松町の吉村平八さんは、亡妻サキさんの忌明けに
 - 宮代郷の一ノ瀬幸次さんは、亡父政雄さんの忌明けに
 - 大村子供の家へ金一封
 - 上久原の池田尚さんは、亡母セイさんの忌明けに
 - 老人福祉事業費へ金一封
 - 並松郷の白石スズ子さんは、亡母山崎フイさんの忌明けに
 - 清和園へ
 - △久原団地の船本行徳さんは、リンゴ二十キロ、ほうれん草六・五キロ
 - △向陽高校の樋口先生外十四人は、茶道、手芸慰問
 - △日本専売公社大村営業所は、タバコ二百個を
 - △大村市社会福祉協議会は、見舞金三万四千四百円を
 - △長崎みなとライオンズクラブ、ネスの会五万円、スコッティーティッシュ五十個
 - △アーブラシ五十本、タオル五十枚、石けん九十一個
 - 葉子百五十個
 - △藤田洋行演芸団人は、歌、舞踊慰問
- など病気がかかっているお子さんは、次回相談日にお受け下さい。
また都合で受けていないお

ほしゅう

■県央地域

広域市町村圏組合の

消防吏員

受付期間 五月二日～十四日

一次試験 五月十八日

筆記試験及び身体検査

採用予定人員 若十人

採用期日 六月二日

受験資格

・高等学校卒業者

昭和三十二年四月二日か

ら昭和三十四年四月一日

までに生まれた男子

・短大及び大学卒業者

昭和二十八年四月二日以

降に生まれた男子

申込方法 申込用紙は、県央

地域広域市町村圏組合消防

本部、または諫早・大村各

消防署へ請求して下さい。

※詳しくは消防本部総務課

(Ⅷ〇九五七二二一〇一

一九)へお問い合わせ下さい

■日中友好

「長崎県青年の船」

団員

中国との友好親善、青年指

導者の育成を目的に長崎県青

年の船が出航します。
期間 八月二十五日～九月三
日(十日間)

訪問地 北京(天津経由)旅大

使用船 中国遠洋運輸公司所

属「耀華号」

活動・船内活動(中国事情

レクリエーション外)

・訪問地活動(人民公社

学校・工場外)

・事前研修(全員参加に

よる宿泊研修二回)

経費 十四万円程度の予定

応募資格

・日本国籍を有し、原則とし

て県内に居住している人

・四月一日現在、二十歳以上

おおむね四十五歳までの人

・日中の友好を望む人で、協

調性に富み、主催者の計画

にしたがって規律ある行動

及び団体生活ができ、ハー

ドスケジュールにも耐え得

る心身ともに強健な人。

・事前研修に参加できる人

申込先 市社会教育課に応募

書類を添え申し込んで下さ

い。

書類は社会教育課にあります

提出期日 四月三十日まで

問い合わせ 市社会教育課へ

Ⅷ③四一一 内線三三九

もよおし

■第8回

春の合同グループ展

期間 四月二十二日(金)～

四月二十五日(月)

場所 中地区公民館

参加グループ 南画、陶芸、

書道、手芸、フラワーフ

ランス刺繍、安達式生花、

俳句、あざみ、友の会、油

絵、茶道(裏、表、宗偏流

茶実会)

なお、南画色紙、書、陶芸

作品、フラワー、手作りの

おやつの子ヤリティーパザ

ールを行います。

■第12回

良い映画を見る会

日時・場所

四月二十三日(土)

(1)午後二時～三時二十分

(2)午後四時～五時二十分

萱瀬出張所

竹松出張所

映画「素晴らしい風船旅行」

・十六ミリ・カラー作品

・児童劇映画・八十分

・カンヌ映画祭グランプリ

・ベニス映画祭グランプリ

・文部省選定
・青少年映画審議会推薦
対象 小学校全年生・中学生

入場料 無料

解説 少年の夢を託す気球、

映画詩人ラモリスの名作。

诗情あふれる美しい風物詩

と心に残る映像美で、印象

派の絵画を見るような心洗

われる美しい作品です。

※詳しくは市視聴覚ライブラ

リへ Ⅷ二一四三二一

■第10回

家庭教育映画会

映画 「親と子の結びつく

と

内容 子供と親の心と心が本

当に結びつくのはどうい

時でしょうか。それは子供

が親の愛情を肌で感じた時

そして子供が自分は親に信

頼されているのだと感じた

時ではないでしょうか。

平凡な家庭の中学生と小

学生の目を通じ日常的な親

の行動と子供の気持を描き

親と子の結びつくときを考

えます。

日時 四月二十八日(木)

午前十時(時間厳守)

場所 中央公民館

申込 電話で中央公民館へ。

△環境週間▽ かへ新聞を募集

よい環境を守り、また、つ

くりだしていくことは私たち

の生命や健康にかかわる大切

な問題です。

▼作品の裏面に氏名(ふりが

な)、年齢、学校名、学年

組と郵便番号、住所(都道

府県名も入れて)をはっき

りと記入して下さい。(共

同で作った場合には、全員

についてこれらのことを記

入して下さい)

電話があればその番号も

書いて下さい。

▼しめきり 五月十日(火)

までに到着するよう送付し

て下さい。

▼賞 小学生の部、中学生の

部にわけて、それぞれ環境

庁長官賞と記念品がおくら

れます。

入選 一点 佳作 数点

▼発表 五月下旬に、入選・

佳作について公表すると

もに直接本人に通知します

▼送り先 東京都千代田区霞が関三の

一の一(郵便番号一〇〇〇)

環境庁総務課広報室

紙の大きさは、B2版(た

て515mm×よつ718mm)で、

※詳しいことは、市生活環境

課へ問い合わせ下さい。

スポーツ

■第7回

少年野球大会

期日 五月三日(祭)、七日
(土)、八日(日)

場所 補助グラウンド他
チーム編成(十二人)

△小学生の部▽

○五・六年生

○各学区、または町内で
編成すること。

△中学生の部▽

○学年は問わない

○町内単位で編成すること
申込先 旭堂スポーツ店、ま
たは市体育課

申込締切 四月二十二日(金)
抽せん会 四月二十三日(土)

午後三時 市役所第二会議室
主催 大村市野球協会

共催 市教育委員会

講習会

■手あみ教室

かぎあみ、棒あみなど基礎
から応用まで、初心者を対象
に手あみ教室を開きます。

日時 五月二日～九月十九日

毎月第一・三・五曜日、午後
一時三十分～三時三十分
場所 中央公民館

対象 婦人

定員 三十人

受講料 無料(教材費は実費)

講師 手芸教室講師

鎌田昌子先生

申込 住所、氏名、生年月日
職業、電話番号を記入の上

ハガキか電話で中央公民館
へ申し込んで下さい。

定員になり次第締め切り
ます。

■母と子の文字教室

幼児から正しく美しい文字
に親しみ、文字の練習をとお
して母と子のふれあいを深め
子供のしつけを考える「母と
子の文字教室」を開設します

日時 五月四日～七月六日
毎週水曜日 午後一時三十
分～三時三十分

場所 中央公民館

対象 幼児から小学校低学年
の子供とお母さん

定員 三十組六十人

受講料 無料(教材費は実費)

講師 書道講師

馬場惠峰先生

申込 手あみ教室と同じ
申込先 中央公民館

■働く婦人の
家庭料理教室

「働いている婦人にも勉強
の機会を」という希望に応
えて、夜間に家庭料理教室を
開設します。

ふるってご参加下さい。

日時 四月二十八日～九月八
日 毎月第二・四水曜日

午後七時～九時 十回
場所 中央公民館

対象 働く婦人

定員 三十人

受講料 無料(材料費は実費)

講師 栄養士 山口貞子先生

申込 手あみ教室と同じ。

■児童心理学講座

年齢に即した子供の心とか
らだの特長を理解し、成長に
応じた家庭におけるしつけの
ポイントを学ぶわかりやすい
児童心理学講座を開設します

日時 五月四日～六月一日
毎週水曜日、午前十時～十
二時 五回。

場所 中央公民館

対象 婦人

定員 三十人

受講料 無料

講師 長崎大学教育学部
助教 水田善次郎先生

西大村地区
町名町界変更地域の皆様へ

昨年六月一日付で西大村
地区の大部分の町名町界が
変更になりましたことは、
ご承知のとおりですが、変
更地域の皆様のうち、年金
恩給、その他電話設置のお
宅で、まだ住居の変更届が
済まれないご家庭は、
早く関係官署に「住居変更
の届」を提出して下さい。
現在、同地域あての郵便
物は、公称、俗称、通称と
同一住居に三つ四つの名称
で郵便物のあて名が書かれ
ているため、大変混乱をき
たしています。

また、郵便物を出される
際は、必ず新名称の町名で
またアパートなどは、〇棟
〇〇号と、詳しくお書き下
さい。

内容

一回 五月四日 子供はどの
ように成長するか。

二回 五月十一日 子供の知
能はどのように発達するか

三回 五月十八日 子供の感
情はどのように発達するか

四回 五月二十五日 子供の
社会性はどのように発達す
るか。

五回 六月一日 子供の人格
はどのように発達するか。

申込 受講希望者は、住所、
氏名、生年月日、職業、電
話番号を記入の上、ハガキ
か電話で申し込んで下さい

申込先 久原郷一の一 中央
公民館 Ⅱ二四三二一

■手づくり
おやつ教室

『手づくりのおやつ』を通
じてお母さんの愛情を、
そんな願いから「手づくり
おやつ教室」を開きます。

日時 四月二十六日～七月五
日、毎週火曜日、午前十時
～十二時

場所 中央公民館

対象 婦人

定員 三十人(受講された方
はご遠慮下さい)

受講料 無料(教材費は実費)

講師 諫早料理学院講師
柳原 淳先生

申込 手あみ教室と同じ
申込先 中央公民館

■ギター初級講座

大村ギター合奏団では、ク
ラシックギター普及活動の一
環としてギター初級講座を開
きます。

期間 五月六日～七月八日
毎週金曜日
午後六時～七時

定員 三十人

場所 中央公民館

講師 山下 亨先生

受講料 月額千五百円

申込方法 ハガキに住所、氏
名、年齢を書き、田川 仁
(杭出津郷九〇二)へ。
Ⅱ三二四〇四八

おわび

■地域産業別最低賃
金の訂正について

四月一日号でお知らせしま
した「長崎県における最低賃
金」で、「食品品製造業」の
最低賃金額が、一日二千二百
十円となっていました。一
日二千百十円の誤りでした。

関係各方面に多大なるご迷
惑をおかけしましたことを深
くおわびいたします。